

別府市教育大綱

平成 28 年 6 月

別府市

目 次

- 1 策定の趣旨 1
- 2 大綱の位置づけ 1
- 3 大綱の期間 2
- 4 基本理念 3
- 5 取組の方向性 4

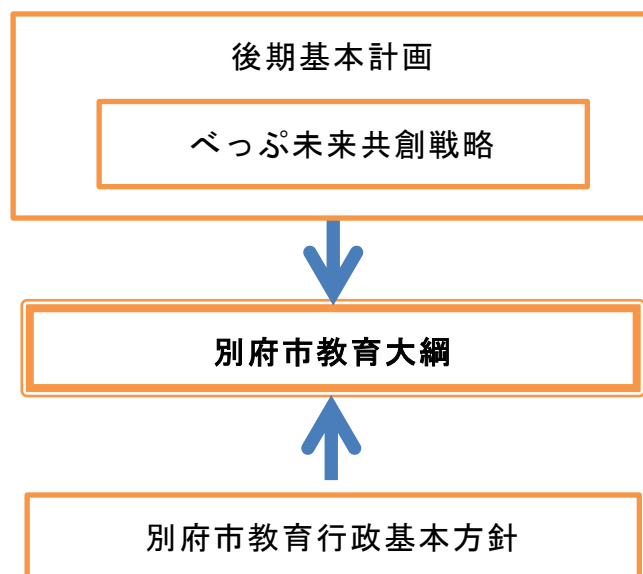
1 策定の趣旨

平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」（第1条の3第1項）とされました。

これを受け、本市は、別府市総合教育会議における協議を経て、「別府市教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めることとしました。

2 大綱の位置づけ

- (1) この大綱は、市政運営の最も基本となる計画である「別府市総合計画 後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）の方向性を示す基本目標「地域に愛着と誇りを持ち、個性を大切に作る心豊かな人材が育っている」を受けています。
- (2) この大綱は、「後期基本計画」、「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略」（以下「べっぷ未来共創戦略」という。）及び「別府市教育行政基本方針」との整合性のとれたものとなっています。



3 大綱の期間

大綱が対象とする期間は、平成28年度を始期として、基本としている「後期基本計画」が平成32年度をもって満了することから、平成32年度を終期とします。また、国や県並びに社会情勢の動向等を踏まえ、適宜改正するものとします。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
別府市 総合計画	前期基本計画					後期基本計画				
べっぴ 未来共創 戦略										
別府市 教育行政 基本方針	毎年度計画の見直し									
別府市 教育大綱										

4 基本理念

学校・家庭・地域が協働した子育てのしやすいまちづくりを推進し、郷土への誇りと夢を併せ持つ豊かな人間性や社会性、国際性を備えた人材を育成します。

少子高齢化や情報化など変化の激しい現代社会では、他者と協調しながら、自律的に社会生活を送り、社会のために多様な個性を発揮し貢献できる人材育成が求められており、教育における最重要課題となっています。

別府市では、学校・家庭・地域が協働した子育てのしやすいまち「教育のまち別府」を推進し、別府の自然と文化に愛着と誇りをもち、豊かな人間性や社会性を備えた人材の育成に取り組んでいます。今後はさらに、本市の特色の一つでもある国際性を伸ばし、国際観光温泉文化都市の未来を創る人材を育成していきます。

国際観光温泉文化都市の未来を創る人材育成のため、「別府学」を推進します。「別府学」では、次の4点を義務教育9年間において実施していきます。

- 1 別府の歴史・文化を伝える環境の整備
- 2 学校・家庭・地域の協働による教育の推進
- 3 グローバル化に対応した人材の育成
- 4 ICTの活用・推進

平成28年度より市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進し、「地域の子どもは地域で育てる」との理念のもと学校と家庭と地域が連携し、大人一人ひとりが子育てに責任を持ち、それぞれの立場で主体的・効果的に協働できる体制づくりを目指しています。コミュニティ・スクール推進により、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや質の高い学校教育の実現及び地域の教育力の向上を図っていきます。

別府市では、今後、次のような「教育のまち」をめざします。

- 子どもたち一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育により、確かな学力を身につけるだけでなく、グローバルな視点から人への思いやりやたくましく生きる力、郷土を愛する心を育むまちをめざします。
- 「地域の子どもは地域で育てる」との考えのもと、地域のつながりの中で、子どもたちが健やかで心豊かに成長する環境が整っているまちをめざします。
- 地域文化を継承・発信し、地域に貢献する人材が育っているまちをめざします。

5 取組の方向性

基本方針1 国際観光温泉文化都市別府の未来を創る 人材の育成のための「別府学」の推進

基本方向1 別府の歴史・文化を伝える環境の整備

- 別府の歴史、文化を徹底的に磨き、子どもたちが郷土について深く学べるよう郷土学習資料を冊子、DVDで作成します。また、実際に子どもたちが町へ出かけ体験活動ができる機会を増やします。
- 小中9年間を通して別府の歴史・文化を学習する目標の設定と学習時間の確保に取り組みます。
- 別府の産物を可能な限り学校給食の材料として取り入れ、地産地消メニューを提供します。

基本方向2 学校・家庭・地域の協働による教育の推進

- 「地域の子どもは地域で育てる」との理念のもと、大人一人ひとりが子育てに責任を持ち、協働できる体制づくりを進め、コミュニティ・スクールを核としたまちづくりを行います。
- 中学校区において「あいさつ運動」等を実施し、地域ぐるみの「徳育」を推進します。
- 子どもたちが地域の「まつり」等の行事へ参加する機会を増やします。

基本方向3 グローバル化に対応した人材の育成

- 外国人と英会話を使った交流ができるように、日常の授業や English Camp 等において外国語指導助手や留学生との学習機会を増やします。
- 外国人向け観光案内等に参加し、外国人観光客等に英語で別府について説明する機会を提供します。
- 中学生に英語検定試験への受験を支援します。

基本方向4 ICTの活用・推進

- ICTを活用した授業づくりができるように教育整備に取り組みます。
- 小中9年間を通して子どもたちのICTの利用や情報モラル等の育成を図ります。
- 子どもたちがICTを利用し、別府の歴史・文化の既習内容を情報発信していく機会を増やします。

基本方針2 安心して子育てができる教育環境の整備

基本方向1 幼児教育の充実

- 保護者のニーズに応じた幼稚園教育を提供し、保育所(園)、幼稚園、小学校、地域が相互に連携・交流しながら幼児教育を行います。
- 幼稚園の預かり保育を実施し、安心して子どもを預けられる環境を整備します。

基本方向2 生きる力を育む学校教育の充実

- 小中学校が共通の取組を実施し、確かな学力の定着、いじめ・不登校の解消に向け、9年間を見通した連携教育を進めます。
- 学力調査の結果分析による指導法の工夫改善、家庭との連携による家庭学習の習慣化及び学習時間の充実、外国語指導助手の増員等を行い、学力の向上を図ります。そして、教職員研修の充実による教職員の資質向上を図ります。
- 児童生徒の実態や発達段階を考慮した、豊かな感性を育む道德教育を実践します。
- いじめ・不登校問題における兆候を見逃さない体制を整えるとともに、当該児童生徒へのサポート体制を強化します。
- 体力や運動能力の向上に関する調査研究を実施し、体力・運動能力の向上を推進します。また、健康で安全な生活を送る基盤づくりのために、学校保健・安全教育・食に関する指導等の健康教育を進めます。

基本方向3 特別支援教育の推進

- 特別な支援を必要とする園児児童生徒に対して、教育サポート体制の充実を図るため、学習支援や生活介助を行う支援員の増員や支援時間の増加を図ります。
- 特別支援連携協議会では、特別な支援を必要とする園児児童生徒に対して、就学前から卒業後まで一貫した効果的な教育サポートを行うため、関係機関との連携体制を強化します。

基本方向 4 教育環境の整備

- 園児児童生徒に健康で快適な学習環境を提供するため、空調設備を導入するとともに、学校施設の長寿命化・快適化を推進するなど教育環境の向上を図ります。
- 少子化における学校間格差の解消や教育効果及び教育環境の向上を図るため、山の手中学校と浜脇中学校を統合し、学校規模の適正化を図ります。
- 子どもの貧困対策として、子どもたちへの教育・生活の支援や保護者に対する経済的支援に取り組みます。
- 登下校時等の子どもの安全を確保するため、通学路において地域スクールボランティアを中心とした見守り活動を行います。
- インターネットの利用等に関して、学校等において危険性を喚起するとともに、保護者に対しても注意喚起を行います。

基本方針3 生涯を通じて学びを深める学習の場の整備

基本方向1 人権尊重のまちづくり

- 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた講座や研修等による市民、事業者等への教育・啓発に努めます。
- 園児児童生徒が発達段階に応じて、人権学習の意義や内容の重要性について理解し、自尊感情を高め、具体的な態度や行動に現れるよう幼稚園や学校での人権教育を推進します。

基本方向2 生涯学習の充実

- 図書館・美術館を一体的に整備し、文化が薫るまちづくりに取り組みます。
- 地域の課題や人生各期の様々なニーズに対応した、生涯にわたる学びをサポートする講座を実施します。
- 家庭教育の充実のため、地域・保育園・幼稚園・小中学校・高等学校が相互に連携し、子どもの発達段階に応じた保護者向けの講座を実施します。
- 関係機関と連携した補導活動や、各校（地）区青少年育成協議会の主催する体験活動・奉仕活動を充実させ、青少年の問題行動防止と健全育成に努めます。

基本方向3 歴史的・文化的財産の保存と活用

- 歴史的・文化的財産を徹底的に磨き、今後のビジョンを策定するとともに、市民に対しても情報提供を行います。
- 歴史的・文化的財産の保存・活用に努め、別府の歴史や温泉文化を広く紹介するため、歴史講座やホームページ等で積極的な情報発信を行います。

基本方向4 スポーツの振興

- 別府市体育協会の各競技部や総合型地域スポーツクラブと連携し、別府を冠としたスポーツ大会や教室等を開催します。
- 市民が地域で日常的に参加できるスポーツ活動を推進します。